和光市勤労福祉センター直営化までの経緯について

１　設立までの経緯

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 昭和６０年４月平成元年１1月平成元年１２月平成３年１０月平成４年 ６月平成４年11月 | 和光市松ノ木島土地区画整理組合　設立認可松ノ木島土地区画整理　登記完了和光市松ノ木島土地区画整理組合から負担附き寄付の受け入れを議決勤労福祉センター建設基金条例制定調整池上部に建設する施設の建設費の一部として松ノ木島土地区画整理組合から和光市へ2億6000万円寄付和光市勤労福祉センター建設工事開始公衆浴場営業許可和光市勤労福祉センター完成。設立 | 松ノ木島土地区画整理地内調整池上部の有効活用を図り、市民の福祉に資するため、体育室、会議室・研修室、和室、談話室、福祉施設を包含した複合施設を予定 |

２　設立以降の経緯

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成4年11月 | 和光市勤労福祉センターオープン | 愛称が一般公募により「アクシス」（アクティブ（活動）＋オアシス（憩い）を合成した造語）に決定 |
| 平成１８年４月 | 施設管理を財団法人和光市文化振興公社に委託（法人が管理運営を包括的に実施）（市が直接運営、個別業務委託方式に変更） | ★貸館機能、浴室、ジム、自主事業あり★自主事業例エアロビクス、ステップ＆ダンベル、ボディエクササイズ、ボディシェイプ、卓球、フラワーアレンジメント、ボールエクササイズ【平成１５年度利用者】延べ3万5,227人 |
| 平成１９年 |  | 和光市総合体育館がオープン【平成２０年度延べ利用者】延べ２万7,857人 |
| 平成２３年４月 | 指定管理者制度による運営開始 | 【背景】平成２１年度事業仕分けや大規模事業検証等により効率的・効果的な運営を図るため民間活力の活用【指定管理者】シンコースポーツ・サンワックス共同事業体★貸館機能、浴室、ジム、自主事業あり★自主事業例　ジャズダンス、エアロ・ズンバ、ボディシェイプ、アイアンガーヨガ、フラワーアレンジメント、絵手紙 |
| 平成28年4月 | 指定管理者制度による運営を継続 | 【指定管理者】シンコースポーツ・サンワックス共同事業体★貸館機能、浴室、ジム、自主事業あり |
| 令和４年４月 | 指定管理者の構成員変更 | 【指定管理者】シンコースポーツ株式会社 |
| 令和４年10月 | 運営方式を市の直営、受付管理を旭産業に委託 | ★浴室、ジム、自主事業を廃止 |
| 令和４年1月 | 市主催講座を開催（自主事業で実施していた６講座） |  |
| 令和５年１月 | 市主催講座を開催（自主事業で実施していた６講座） |  |
| 令和５年１１月 | 勤労感謝ウィーク・イベント　開催 | アクシスの利用促進を目的とする |
| 令和６年２月 | 市主催講座を開催（自主事業で実施していた６講座） |  |

３　令和4年10月に直営化に至った経緯

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和３年１０月 | 市役所【事業】総点検 | 【総点検の結果】設備の老朽化に伴い、現状提供しているスポーツジム的な機能の維持が困難であることから、貸室などの機能に絞ったうえで、指定管理者制度から直営業務委託方式に見直す。 |
| 令和３年１２月 | 指定管理者制度から市の直営化に変更すること、休館日及び開館時間の変更、及び施設設備の一部廃止等ことについて、条例改正案を市議会に提出⇒否決 | 利用者、市民、松ノ木島土地区画整理組合関係者に対する丁寧な説明のプロセスを経た再検討を要する |
| 令和４年２月 | 第１回和光市勤労福祉センター在り方検討委員会 | 令和4年5月までに4回開催 |
| 令和４年４月 | 指定管理者の構成員変更 | 【指定管理者】シンコースポーツ株式会社 |
| 令和４年５月 | 和光市勤労福祉センター在り方検討委員会 報告書を受け、在り方の方針を定めた | ・指定管理者制度⇒市直営に変更・ジム、浴室の廃止・開館時間縮小・上記を令和４年１０月から施行※ただし３年を目途に運営方式を見直す |
| 令和４年6月 | 指定管理者制度から市の直営化に変更すること、休館日及び開館時間の変更、及び施設設備の一部廃止等ことについて、条例改正案を市議会に提出⇒可決 |  |
| 令和４年８月 | アスレチックルームの利用について意見交換会を開催 | アスレチックルームの行政財産使用を許可しジムとしての活用について事業者と協議交渉したが成立せず。市主催講座の会場、簡易的な健康器具、卓球台の設置によりフリーに活用できるスペースとする。 |
| 令和４年10月 | 運営方式を市の直営、受付管理を旭産業に委託 | ★浴室、ジム、自主事業を廃止 |